

社会福祉法人太田福祉記念会

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画（第5回）

1 計画期間

令和7年4月1日～令和12年3月31日までの5年間

2 内 容

(1) 雇用環境の整備に関する事項

- ① 妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施

目標1 仕事と子育ての両立に向けた託児所の斡旋などサポート体制のさらなる充実と、短時間勤務などの育児に係る諸制度の利用促進を図る。

- ② 育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備の措置の実施

目標2 計画期間内に男性職員2人以上の育児休業取得を実現させる。

- ③ 年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

目標3 年次有給休暇取得を増進させる「きらきら休暇」の活用を促進する。